

安曇野市テレワークセンター 利用規約

第1条(目的)

本規約は、安曇野市が提供する無料のワーキングスペース(以下「当センター」)の利用に関する条件を定めるものです。利用者は、本規約に同意の上、当センターを利用するものとします。

第2条(利用対象)

以下の条件を満たす方が利用できます。

1. 安曇野市在住であること。(ただし、イベント・セミナー等内容によっては、その限りではありません。)
2. リモートワークを前提に、営業活動・スキルアップ・ワーカー同士の交流などを目的とした利用。
3. 他の利用者や施設、地域社会に迷惑をかけない利用。
4. 事前に利用者登録を済ませていること。
5. 本規約に同意し、遵守する意思があること。

第3条(利用者登録)

1. 当スペースの利用には事前の利用者登録が必要です。
2. 利用者登録は、Webフォーム等を通じて行うものとします。
3. 登録にあたり、以下の情報提供を求めます。
 - 氏名
 - 住所
 - 連絡先(電話番号・メールアドレス)
 - 当センターの利用目的
 - その他、運営上必要な情報
4. 利用者登録は、原則として本人のみ可能です。虚偽の申請は禁止します。
5. 登録情報に変更が生じた場合は、速やかに運営側へ届け出てください。
6. 登録情報は、本規約第10条(個人情報)の定めに従い適正に管理します。

第4条(利用料金)

1. 利用料金は無料です。

第5条(利用時間・休館日)

1. 開館日は、毎週火曜日・木曜日の午前10時～午後3時です。
2. イベント開催・設備点検等で臨時休館する場合があります。

第6条(飲食物の持ち込み・ゴミについて)

1. ゴミは、各自持ち帰ることとします。

2. 飲食物の持ち込みは以下の通り制限します。
 - 飲み物は、蓋付きの容器に入ったもののみ可とします。
 - 食事の際は、他の利用者への配慮をお願いいたします。
 - 生ゴミの廃棄場所はありません。衛生上、食事後のゴミは、必ず各自で持ち帰ることとします。

第7条(禁止事項)

利用者は以下の行為をしてはなりません。

1. 大声・騒音・迷惑行為など他の利用者の妨げになる行為。
2. 喫煙(電子タバコ含む)。
3. 公序良俗に反する行為。
4. マルチ商法やネットワークビジネスなど営業行為・勧誘・宗教活動・政治活動。
5. 施設・備品の破損・汚損・持ち帰り。
6. 危険物の持ち込み。
7. その他、スタッフが不適切と判断する行為。

第8条(利用停止・退場)

次のいずれかに該当する場合、利用停止または退場を命じることがあります。

1. 本規約違反。
2. 他の利用者への迷惑行為。
3. スタッフの指示に従わない場合。

第9条(備品の使用)

1. 当センターの備品(Wi-Fi、電源、机、椅子、貸出用パソコン等)は利用可能ですが、譲り合ってください。
2. パソコンの無料貸出を希望する場合は、第14条(貸出用パソコンの利用細則)の定めに従いご利用ください。
3. 備品の破損・紛失は実費請求する場合があります。

第10条(免責事項)

1. 当センター内での事故・盗難・紛失等について、運営側は一切責任を負いません。
2. 利用者同士のトラブルは、当事者間で解決するものとします。

第11条(個人情報)

1. 利用者登録時の個人情報は、運営管理目的以外には使用しません。
2. 法令に基づく場合を除き、第三者への提供は行いません。

第12条(駐車場)

当センター利用者は、安曇野市役所穂高支所の駐車場をご利用いただけます。ただし、台数に限りがあるため満車の場合はご容赦ください。また、当センター利用以外での長時間の駐車は、ご遠慮ください。

第13条(規約の変更)

運営側は、必要に応じて本規約を変更することができます。変更後の規約は、ホームページまたは掲示等で周知します。

第14条(貸出用パソコンの利用細則)

1. パソコンの貸出は無料で行いますが、事前に利用者登録を完了している方のみご利用いただけます。
2. 貸出を希望される方は、センター利用者登録とは別に、パソコン利用申請手続きを行ってください。
3. 貸出可能な台数には限りがあります。利用希望者多数の場合は、先着順となり、貸出できない場合があります。
4. 貸出中のパソコンを利用時の次の行為を禁止します。詳しくは、「パソコン使用時のルール」をご確認ください。
 - 違法行為・公序良俗に反する行為
 - 他人のプライバシーや知的財産権を侵害する行為
 - 暴力的、わいせつ、差別的なコンテンツの閲覧・作成
 - 不正アクセス、ウイルス・マルウェアの配布
 - ソフトウェアやアプリ等を許可なくインストール、アンインストールする行為
5. 利用者は貸出機器を丁寧に取り扱い、破損・故障・紛失が発生した場合は速やかにスタッフへ報告してください。利用者の故意・重大な過失による損害が発生した場合は、実費請求を行う場合があります。
6. パソコン内のデータは定期的に消去されます。個人データや機密情報の保存はご遠慮ください。データ損失等について、運営側は一切責任を負いません。

リモートワーカーと事業者のマッチング支援 利用規約

第1条(目的)

本規約は、安曇野市テレワークセンター(以下「当センター」)が提供する、事業者とリモートワーカーのマッチング支援(以下「本支援」)の利用について定めるものです。

第2条(支援内容)

本支援は、以下の内容を提供します。

1. 事業者からの業務依頼・相談の受付
2. 業務内容に応じたワーカーの紹介
3. 必要に応じた初回面談の調整

なお、当センターは「安曇野市リモートワーカー育成支援事業業務委託」で運営しており、雇用の斡旋や契約の仲介は行いません。

また、登録したワーカーに対しては、案件紹介を保証するものでもありません。

「仕事の斡旋の保証」ではなく、機会提供を目的とするものとします。

第3条(利用対象)

本支援は、以下のいずれかに該当する方を対象とします。

1. 業務委託等によりリモートワーカーへ業務を依頼したい事業者・団体
2. リモートワークによる業務受託を希望する原則、安曇野市在住の個人(ワーカー)

第4条(ワーカー登録・利用)

1. ワーカーは、当センターが指定する方法(フォーム等)により情報登録を行うものとします。
2. 登録情報は正確かつ最新の内容を提供するものとします。
変更が生じた場合は、速やかに当センターへご連絡ください。
3. 登録内容に虚偽があった場合、当センターは利用を停止できるものとします。

第5条(マッチングについて)

1. 当センターは、登録情報およびヒアリング内容をもとに、適切と判断した候補者を紹介します。
2. 紹介の可否および最終的な契約の成立は保証されるものではありません。
3. ワーカーへの紹介は、必ずしも全ての登録者に対して行われるものではありません。

第6条(契約および責任)

1. 業務委託契約、報酬、納期等の取り決めは、事業者とワーカーの双方の責任において直接行うものとします。
2. 当センターは、契約内容の確認、交渉、保証には関与しません。

3. 業務遂行に関するトラブル、損害、紛争等について、当センターは一切の責任を負いません。

第7条(禁止事項)

利用者は、以下の行為を行ってはなりません。

- ・虚偽の情報登録
- ・法令または公序良俗に反する行為
- ・第三者の権利を侵害する行為
- ・当センターの運営を妨げる行為
- ・その他、当センターが不適切と判断する行為

第8条(個人情報の取り扱い)

1. 当センターは、取得した個人情報を、本支援の提供および運営目的の範囲内で利用します。
2. マッチングのため、必要な範囲で事業者またはワーカーへ情報を提供することがあります。

第9条(支援の変更・停止)

当センターは、必要に応じて本支援の内容を変更、または提供を停止することがあります。

第10条(免責事項)

当センターは、本支援の利用により発生したいかなる損害についても、責任を負いません。

第11条(規約の変更)

本規約は、必要に応じて変更することがあります。

変更後の規約は、当センターのWebサイト等に掲載した時点で効力を生じるものとします。